

第三回 有野灣村議會臨時會議錄

一會期 一日間

一日時 一九五七年六月九日 自午前四時三十分

一場次

宜野灣村議會之議室

一提出議案

議案十四件 一九五七年度宜野灣村歲入歲出三條

追加更正二件

一議事日程十一件

議案十五件

一出席議員

一代表名

香平

宣野洋村役員

19

一議事

(議決要領)

議長

出欠席報

ナ

議長

出席一四名、欠席五名、観音一名

議長

市町村自治法第53条の規程により議會成立

ナ

十三回宜野灣村議會臨時会

ナ

を開會する迄を宣す

ナ

(午後三時五十分)

本議會の議事録

ナ

10人の選定方法を詰り

議長

議長指名願ひナ

議長

唯今六番議員から議長指名選出の意見

全員

がタクマチガ傳與議ニシテセケグ

議長

奥義が刀ナシテ勅議け成之ソたしてありヨリ

議長

左様取計つてよろしうニギヤナキ

議長

田舎者ナシと呼ナモナリ

議長

香園義が刀ナシテ大ノミナガノ指名得

議長

ナ

議長

七番 仁屋田口輝

議長

八番 内内安三郎

議長

丙人を指名する旨を宣す

議長	本日ノ日程報奉。モリーモリ
議長	内行十一議事十一四二一九五七年度宜野湾村成 入歳出予算追加更正に於ける件を議題と シテナリ。
議長	議席を開設せしむ(是日)
"	一時休憩する日を定す
議長	(午後三時五十分)
議長	休憩中の議會再開を宣言す
議長	(午後四時八分)
一番	ナニ流金にうつりキ
一番	本官事は政府支生(移住資金)による土木 費が主体であるその他も政府負担の ある「一讀金」を省略して今取終確定 議付附じた」と言ふ動議を提出致一チ 田安議員〔と呼ぶモウリ〕
議長	只今一番議員あり議會と省因密して ヨ取終確定議に附いたとテ動議が提出 され前議は成立したしてナリキナガ左様 取扱フテナリ。シテナリ
議長	「異議なし」と叫ぶモウリ

議長 佐見浅川よりアリミオク、一清會と省略して最終確定議に附すことになりましモト
議長 表決に移ります

原字通り決議すことに清田議長アリミセ
ハガ

議長 田中(?)と叶小キタリ
ては議事十一九五七年度宣野鴻村
歳入歳出三ヶ月追加更正について原字通り
可決にて了しました

議長 二月度全般終了致しました
長時間慎重に係審議有難度ござ
ました

議長 一九五四年五月八日付にて
用件引取手渡し

(午前四時十五分)
右會議事項未記載し事実に相違有り事と承
旨意に當て捺印す

一九五七年五月九日

宣野鴻村議長 挑名印(印)原
議事録署名人 内間子三郎(印)内
議事録署名人 長野昌輝(印)